3. 開 発 動 向

(1) 都市計画法に基づく開発許可

利用目的 その他 (特定工作物) 宅地系 (特定工作物以外) 計 市街化区域 その他の都市 市街化区域 その他の都市 又は用途地域 又は用途地域 計 画 区 域 計画区域 件 数 市町村名 面積 件 数 面積 件 数 面積 件 数 積 件 数 面積 面 横浜市 253 64.0 23 3.8 276 67.8 川崎市 106 29.0 1 3.0 107 32.0 横須賀市 55 12.1 9 12.7 0.6 64 平 塚 市 64 12.1 23 1.2 87 13.3 鎌 倉 市 33 5.8 6 0.2 39 6.0 72 12.7 14.7 藤沢市 37 2.0 109 小田原市 57 9.1 27 10.9 1.8 84 茅ヶ崎市 70 51 8.0 19 0.9 8.9 逗子市 1.6 1.6 相模原市 129 113 19.9 16 1.4 21.3 浦市 2.3 3 2.4 16 0.1 19 1.6 秦野市 68 21.5 15 83 23.1 厚 木 市 74 11.9 46 3.3 120 15. 2 12 大 和 市 2.4 0.9 24 3.3 12 伊勢原市 27 3.8 71 3.6 98 7.4 海老名市 23 7.0 22 3.3 45 10.3 23 2 25 座間市 3.6 1.8 5.4 0.5 南足柄市 11 1.6 13 24 2.1 綾 瀬市 19 16.2 1 0.1 20 16.3 葉 山 町 8 2.0 3 0.111 2.1

単位:件、ha

単位:件、ha

利用目的		宅地系 (特定工作物以外)				その他(特定工作物)				₹L		
				その他の都市計 画 区 域		市街化区域 又は用途地域		その他の都市計画区域		**		
市町村名		件 数	面積	件 数	面積	件 数	面積	件 数	面積	件 数	面積	
寒	Ш	町	12	1.2	7	0.7					19	1. 9
大	磯	町	9	1.2	4	0.1					13	1. 3
	宮	町	8	1.3	5	0.2					13	1. 5
中	井	町	3	0.5	6	0.2					9	0. 7
大	井	町	13	2.1	1	0.0			1	0.2	15	2. 3
松	田	町	2	0.2							2	0. 2
Щ	北	町	3	0.6	1	0.1					4	0. 7
開	成	町	3	0.9	5	0.3			1	3. 1	9	4. 3
箱	根	町	4	2.7							4	2. 7
真	鶴	町	1	0.1	1	0.3					2	0.4
湯	河 原	町	1	0.3	1	0.2					2	0. 5
愛	JII	町	14	1.6	7	0.6					21	2. 2
清	Ш	村									l	1
城	Щ	町	2	0.3	8	0.6					10	0. 9
津	久 井	町	3	0.4	5	0.7					8	1. 1
相	摸 湖	町			1	0.2					1	0. 2
藤	野	町									0	0.0
県		計	1, 165	260.0	400	31. 4	1	3.0	2	3.3	1,568	297. 7

資料: 県土整備部建築指導課調べ。横浜市、川崎市、横須賀市、平塚市、鎌倉市、藤沢市、小田原市、茅ヶ崎市、相模原市、秦野市、厚木市、大和市は各市調べ。

注 1) 平成17年度の許可実績である。市街化区域内で500㎡以上、非線引き都市計画区域内で1,000㎡以上の開発行為をしようとする場合などは、許可が必要になる。 (市街化調整区域内では特定の場合を除いて開発行為は原則として認められていない。) 集計数値は、端数処理のため一致しない場合がある。

^{2) 「}用途地域」は、非線引都市計画区域に係わるものである。